

令和2年度事業計画

基本方針

東京オリンピックの開幕に向け、大きな変化を遂げようとしている我国であります。また、日本経済にとっては、節目の年となると予想もされており、当シルバー人材センターも社会状況に合わせた変化が必要とされています。

昨年6月に閣議決定された「成長戦略実行計画」においては、シルバー人材センターに対する期待が盛り込まれ、シルバー人材センター事業の発展・充実、国の施策実現や地域社会の期待に応えるために喫緊の課題となっています。

そして、令和2年1月20日の閣議決定では、今後の経済財政運営にあたっては、「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針の下、デフレ脱却・経済再生と財政健全化に取り組み2025年度の財政健全化目票の達成を目指す。さらに、少子高齢化に真正面から立ち向かい、皆が生きがいを持ち活躍できる一億総活躍社会の実現に取り組む。このため、「人づくり革命」「働き方改革」のための対策を推進しつつ全世代型社会保障の構築に向け、持続可能な改革を進めるとされています。

こうした中、企業における65歳までの雇用確保の仕組が整備され、今後は、特に65歳以上の高齢者について、多様な形態で雇用・就業機会を確保していくことが課題となっています。高齢化の進展と人手不足の現状下において当センターも「生きがい就労提供の場」「地域の担い手、働き手」となり、社会の変化に対応し地域を支えるために、地域にとって魅力のあるセンターづくりを実行して行きます。

又、シルバー事業の担い手を増やし、全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り高めあう地域共生社会実現の一躍となり、会員が会員であることを誇れる魅力あるセンターを目指します。

事業実施計画

1 基本的な考え方

公益法人としての運営基準と関係法令を順守し、社会環境の変化や地域ニーズに柔軟に迅速に対応することが重要であり、就業を通し「生きがいづくり」「健康の維持」「仲間作り」を提供することで、生涯現役を目指す高齢者のため、地域を支えるセンターを目指します。

2 基盤拡大

「自主・自立・共働・共助」の下 会員の自主的な運営を図り、会員、役職員が一丸となって事業推進の体制の強化を図ってまいります。

また、シルバー事業のイメージを一新するため、積極的な広報活動を行い、会員の拡大と会員ニーズを反映し受注先の確保・拡大を図ります。

(1) 会員の拡大

前年からの継続として、“就業することは地域貢献” “自身のライフワークに合わせて気軽に” “フリーランスな働き方” “新たな出会い” ができるシルバーの仕組み・魅力の周知・理解のため情報発信し、地域社会を支えるシルバーの輪を広げていきます。

会員相互の輪が高齢となっても支えあい安心して暮らせることの周知を図っていきます。

- ・ 「全国会員100万人達成計画」に基づき令和2年度までの会員80万人達成に向け会員拡大に努めます。
- ・ ボランティアなど地域貢献活動に興味のある方、活動されている方に「シルバー事業参加」の呼びかけを行います。(市の協議会参加団体との連携を図っていく)
- ・ 入会率の低い女性会員の拡大のため、カルチャー活動やボランティア活動を行っている主婦層をターゲットに、チラシの配布、講習会の開催を行います。(タウン誌広告や一般参加型趣味の講習会)
- ・ 「会員による紹介入会促進活動」を強化します。(会員紹介特典を検討する。)
- ・ 会員の定着と早期退会防止のため、新規入会者へ、入会后2か月以内に優先的な就業先の紹介をします。
- ・ 退会抑制のため(会費減額となった)ゴールド会員への移行を推進し「会員相互の繋がる支えあう」を伝えます。
- ・ 会員紹介や多種多様な経験・資格を保持する優秀な会員確保のため、必要に応じ随時入会を実施します。
- ・ 今までのシルバー人材センターのイメージとは異なったチラシ・ポスター・パンフレットの作成配布・ケーブルテレビ広告でシルバーのイメージアップを図ります。

(2) 就業開拓

適正就業ガイドラインによりシルバー人材センターの仕組みについての周知を図り、多様な就業機会が提供できるよう新たな受注先を確保していきます。また、今後の会員年齢の高齢化を踏まえ、高齢会員でも安心して就業できる就業、仕組みの検討を始めます。

- ・ シルバー人材センター会員を名乗ってセンターに届け出しない就業は行えないことを再度周知を図る。(他のシルバー会員を誘いセンター受注の就業に影響を与える。)
- ・ 請負事業に対する正しい理解確認を再度致します。
(請負での丁寧な仕事・時間によらない高齢者にあった働き方・リーダー会員に対する手当加算が可能)
- ・ お客様に対するマナーを重視し、会員各自が親切・丁寧・誠実な就業を行ない、「次につながる」を獲得します。
- ・ 既存取引先・公共関係への役職員による訪問や電話により、顧客関係性を強化し、継続受注や新規受注、契約金額の増加を目指します。
- ・ 会員向けの技能講習会を開催し、顧客に対して質の高い就業が提供できるように、会員の技能の向上と新規の技能習得をサポートします。
- ・ お仕事情報を発信し希望会員への速やかなマッチング・新規会員入会を図っていきます。
- ・ クレームのあった就業については、事務局・会員と共に解決にむけ、真摯に対応するとともに、詳細を分析し、会員全体に周知を図り以後の就業に生かします。
- ・ シルバー事業の内容の周知を広めるため、新聞・広報誌・ホームページ等により『お仕事募集』を行います。
- ・ マナーやルール of 順守を徹底し、信頼されるセンターとしての対応をしていきます。

3 高齢者活用・現役サポート事業

少子高齢化が急速に進展する中、サービス業等の人手不足分野や現役世代を支える分野での就業の促進をします。それに伴う事務所の体制整備・強化を継続的に行います。

- ・ 職員による会員拡大・就業拡大の企画提案を行い、先に見えるセンタービジョンの構築を進めます。
- ・ 請負事業会員の理解の下事務所内の事務の効率化を行います。
- ・ 業務事務担当の見直しを行い職員の対応能力の強化を図ります。
- ・ 問い合わせ企業等への初期対応を親切・丁寧・確実にを行います。
(現況就業マッチングができない場合はフォローを継続実施する)
- ・ 市の派遣事業への理解、育児支援・介護関連事業への参画ができるよう役職員がセンターの現況の説明・理解・提案をして行きます。
- ・ 「地域福祉の担い手」として生活支援サービス充実を図ります。
(女性会員の拡大・関係団体との連携の強化・研修会の実施)
- ・ 役職員、会員のマナー、モラルが向上する様日頃からの声掛けや会員就業のイメージ向上のために研修を実施します。
- ・ 派遣における入職時研修、教育訓練を実施します。
- ・ 人手不足分野における会員の育成講習会を実施します(企業や地域での人材不足分野の再調査を行い必要・有効とされる講習会を選定する。)
- ・ 育児支援等に興味や従事できる有資格の会員募集を行います。
- ・ 介護、学童保育等の講習会への参加を推進します。
- ・ 市の関係部署からの情報収集、連絡を密にし、事業展開を図ります。(センター会員の登録人材状況・講習会受講状況を報告し新たな就業分野を開拓する。)
- ・ 厚生労働省作成の適正就業ガイドライン等を活用し・基本法令を順守します。

4 継続事業

(1) 衆楽茶屋

津山市や地域の理解・協力を求めながら、高齢者ならではの心とむ「おもてなし」で、観光津山のPRの一助となります。また、地域の高齢者や市民の憩いの場・情報発信の場となるよう、週1回のふらっとカフェを開催し、支えあいの中で元気に活躍しているシルバー会員のアピールや高齢者の社会参加への案内役となるように展開します。また、センター会員の連絡中継所として活用していきます。

(2) チッパー事業

会員各自の利用マナー・ルールを啓発し、処分作業の軽減・経費削減のため、会員全体の協力を求めて行きます。また、利用者還元を行いシルバー事業のアピールに役立てます。

- ・ 事業委員を中心に就業会員での計画的な運営を図ります。
- ・ 事業継続するには、利用会員の協力とモラル・互いの声掛助け合いの必要が不可欠であることを認識、実行します。
- ・ センター事業の周知活動の一環として利用者還元を行います。
- ・ 前年度よりの懸案事項の刈草の処分処理についての調査検討をし今後の方針を決定します。

(3) 高齢者支援（ワンコイン）事業

地域を支えるため、シルバーの根幹の一つである、地域貢献・ボランティア活動に、会員全体で取り組んでいただけるように、内外に啓発活動を行います。また、津山市の生活支援サポーターへの会員参加を案内していきます。

5 「空き家の管理事業」

前年度メニュー化した当事業について、津山市や地域との連携を取りながら実施していきます。また、ふるさと納税返礼品としての登録利用で、センターの周知・広報を図ります。

6 情報・普及啓発活動

フリーランス的な働き方ができるシルバー人材センターの周知を図り、センターの魅力・働くことで得られるもの（健康・社会や人とのつながり・会員相互の助け合い・収入）などを地域全体にセンターの良さ・魅力を発信して行きます。

- ・ ホームページに出来るだけ、タイムリーな情報を掲載します。
（センター会員の活動状況・講習会日程・求人情報）
- ・ 普及啓発月間には一斉活動を行いセンターの周知を図ります。
（パンフレットの配布やチラシのポスティング、ボランティア活動）
- ・ 市内で行われるイベントに積極的に参加しセンター事業の周知・理解・会員拡大を実施します。

- ・ 役員による企業訪問等の普及啓発活動を行います。（事業の内容やセンターの仕組みなど適正就業ガイドライン・シルバー人材センター事業概要により）
- ・ 市当局からの理解協力を得るため情報提供、提案等を随時行っていきます。
- ・ 行政に対しシルバー人材センターの組織理解と存在・貢献・価値を訴えていきます。

7 講習会・研修会の実施・参加

会員の技能向上や会員・役職員の資質向上を図り、センターの基盤の強化とイメージアップを図ります。また、一般参加できる講習会を開催し地域への周知・会員拡大を図ります。

- ・ 会員リーダー育成のための講習会
（センター趣旨・基本理念・個人情報・見積講習）
- ・ 会員の技術習得・質の向上のための講習会の開催
（樹木剪定・刈払機・マナー講習）
- ・ 後継者育成のための体験研修会の開催（一般参加型）
（樹木剪定・刈払機・清掃・調理）
- ・ 会員の健康や安全のための講習会の開催
（交通安全（安全運転）・救急法・認知症サポーター）
- ・ 一般参加のできる講習会の開催
（スマホ教室・趣味の教室）
- ・ 委員会を中心に課題解決を目的にした先進地視察研修を行い問題改善・解決を図ります（会員拡大・安全対策・請負事業対策）
- ・ 全シ協・県連合会主催の講習会・研修会へ参加し、センター会員への情報の持ち帰りとセンター事業運営に役立てていきます。
- ・ 公益法人、関係法令講習・研修等に参加し法令を順守します。
- ・ 連合会主催各種講習会へ新規入会希望高齢者の参加を促進し会員拡大を図ります。

8 安全・適正就業の推進

事故0を目指し、基本理念である「自主・自立・共働・共助」の基に会員一人一人が 安全・健康 = 自己管理 の意識を常に持ち 安心・安全に就業できるように また、シルバー人材センターの就業は、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業であること

を、厚生労働省が示した適正就業ガイドラインを活用し、センターでの働き方について正しい理解・協力を求め、安全・適正就業の徹底を図ります。

会員の安全を守るため、安全委員の役割と権限を明確にし、安全・正
正就業の徹底を図ります。又、近年の賠償事故発生の増加を各自自覚し
会員の高齢化に伴う新たな安全対策を行います。

- 、
- ・ 「安全はすべてに優先する」を会員各自に確認してもらうため、日頃からの声掛け運動を実施します。
- ・ 安全委員会による安全パトロールを実施します。
- ・ グループ就業時の各班長・リーダーが中心となって安全の確認（ミーティング）・事故防止を図ります。（安全点検表の活用）（現場での安全就業のぼり旗の掲揚）
- ・ 就業時のヘルメットの着用・安全装具装備等についての義務、自分自身の身は自身で守ることを繰り返し伝えます。
- ・ 日頃からの健康管理、自主的な健康診断の受診をお願いします。
- ・ 運転免許所持者確認と安全運転講習等の受講の義務付けをします。
- ・ 運転業務に従事する派遣会員の適性検査の実施をします。
- ・ 事故発生時 賠償の会員免責の周知を図り安全就業につなげます。
- ・ 関係法令の順守の徹底をします。

9 職業紹介・労働者派遣事業

高齢者の雇用ニーズや適正就業のために、臨時的かつ短期的なものは、その他軽易な業務を希望する高齢者に対し職業紹介及び労働者派遣事業を実施します。派遣事業の拡大のため企業開拓を実施する。

- ・ 派遣事業においては企業・福祉施設・学童保育等への就業開拓を行うと同時に、公共へ安定した派遣就業への協力を引続き求めていきます。
- ・ 適正就業ガイドラインを基に事業を推進していきます。
- ・ 新規お問い合わせには、地域の人手不足に貢献できるように業務内容を十分検討し法令順守で、無理のない派遣計画を提案実施します。
- ・ 職業紹介事業においては一般市民においても求職登録が可能なこ

との周知を図り、入会促進をします。

- ・ 働き方改革に伴う法改正を順守いたします。

10 地域貢献活動

会員就業は地域を支えていることを誇りに感じてもらえるように一人一人が地域貢献の意識の高いセンターづくりを図ります。

- ・ 地域班・職域班による公共施設の剪定・草刈・清掃等のボランティア活動一斉活動をし、会員のつながりの中で地域貢献する達成感と意識づくりを図ります。
- ・ ボランティア活動を積極的に行いセンターの存在をアピールします。

11 その他強化実施事項

- ・ 職種班（剪定班・草刈班・広報班・清掃班等）について再点検し → リーダー等を中心とした請負体制を確認・確立 → 会員で仕事を完成させることの理解・周知・を図ります。又、事務の効率化 本来事務職員が行うべき事務作業見直しの分担を行い事務局体制を強化して行きます。
- ・ 請負事業の基本的な進め方を再度役職員・会員全体で研理解を深め速やかな事業運営体制を整えます。
- ・ 会員の「自主・自立・共働・共助」で会員相互のつながりと拡大を図り計画的な就業実施を図ります。（事務所での会員ミーティングの推進・コミュニケーション作りの趣味の会開催の推進）
- ・ 就業求人情報について、当センター会報・ホームページに掲載し、会員の拡大・後継者育成へつなげます。
- ・ 移転後のセンター事務所の有効利用について早期に検討し地域全体へセンター周知広報をしていきます。
- ・ 危機管理体制の整備
発注者からの苦情や業務上のトラブル・事故等について、会員・理事会・事務局が連携し、適切に対応し早期解決を図ります。
- ・ 随時入会希望者に対し対応ができるように職員交代での入会説明会を実施します。
 - ・ 就業による地域貢献 そして、会員さんの楽しみの提供できるセンターを目指します。（みんな笑顔）